

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省
	■ 県	担当部局	建設部 (都市・まちづくり課)
	□ その他	名称	
件名	12 景観計画策定に要する経費に対する補助制度の創設について		
提案市	中野市		
提案要旨	<p>これまで景観計画策定業務については、令和3年度事業分までは、景観法に基づく景観計画策定又は改定に要する経費について「景観改善推進事業」により国庫補助金の交付を受けられていたが、令和3年度の要綱改正により、景観関連の計画等を定めていない市区町村は、令和4年度から同補助金の補助対象外となった。</p> <p>よって、国においては補助要件の拡大など自治体への支援制度を見直すとともに必要な財源確保を、県においては新たな補助制度等の創設を要望する。</p>		
提案理由	<p>美しく豊かな景観の育成は、まちづくりの重要な施策のひとつであり、各自治体でも取組を進めているところである。そうした中、国や県の補助制度が事業実施の大きな後ろ盾となっており、本市においてもこの制度を活用し事業実施を想定していたが、要綱改正で補助対象外となったことにより財源の確保に苦慮している。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、令和7年4月の景観行政団体への移行及び景観条例施行予定に向け、令和4年度から基礎調査業務に着手している。 ・本計画については、全国的には多くの自治体が未策定であり、県内においても、特に44都市計画市町村のうち18市町村が未策定となっている。 		
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法 		